

知床五湖指定認定機関候補の選定経過と今後の予定

知床国立公園の知床五湖地区（地上歩道）は、自然公園法に基づく利用調整地区に指定され、平成 23 年 5 月 10 日より、利用のための立入については、あらかじめ環境大臣の認定を受けることが必要となります。環境省では、環境大臣にかわり、この認定関係事務を行う指定認定機関を指定し、円滑な認定関係事務の実施を進めることとし、指定認定機関に最もふさわしい候補者を選定するための公募を実施しました。

公募には、2 者から参加希望書及び提案書が提出され、釧路自然環境事務所において審査会を実施し、指定認定機関に最もふさわしい候補者として財団法人知床財団を選定しました。

現在、指定認定機関候補となった財団法人知床財団より、環境大臣宛に指定認定機関の指定申請を行い、環境大臣による指定を受ける予定です。

[経過]

- 10 月 29 日 知床五湖利用調整地区指定認定機関参加希望者の公募開始
公募期間 10 月 29 日から 11 月 18 日
- 11 月 18 日 公募締め切り 2 者から参加希望書提出
- 11 月 19 日 知床五湖利用調整地区指定認定機関審査会
釧路自然環境事務所にて実施「実績」、「制度理解」、「運営方法」、「人員配置」、「アイデア」の 5 つの観点から審査し、1 者（財団法人知床財団）に候補者選定。
- 11 月 26 日 指定認定機関参加希望書提出者へ結果通知

[今後の予定]

- 12 月中 指定認定機関の指定申請
- 1 月 環境大臣により正式に指定認定機関に指定
- 1 月～2 月 事務実施規定案および事業計画案の申請→環境大臣より認可